

総務委員会資料
令和元年6月10日
会計管理室

債権の放棄について

放棄した債権（総括表）

名 称 (担当部)	金 額	件 数	資料番号
奨学金貸付金返還金 (子ども未来部)	613,000円	1件	1
計	613,000円	1件	

債権の名称 奨学金貸付金返還金

番号	債権の発生日	放棄した債権の額	放棄した根拠	放棄した日	備考
1	平成12年6月1日	613,000円	3号事由	平成31年3月4日	元金 374,000円 違約金 239,000円
計		613,000円			1件

(放棄の根拠：品川区私債権等の管理に関する条例第17条第1項)

第3号 破産法その他の法令の規定により債務者が私債権等につきその責任を免れたときまたは法人である債務者が破産手続廃止の決定を受け、当該決定が確定したとき。